

令和7年度 帰国生徒等特別入学者選抜 生徒募集要項

I 実施学科・帰国生徒等特別入学者数

機械電気科、建築科ともに募集定員のうち若干名

II 出願資格

出願資格を有する者は、次の1～3のいずれかに該当し、4～5のいずれにも該当する帰国生徒等とする。

- 1 令和7年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者
- 2 中学校等を卒業した者
- 3 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条に該当する者
- 4 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内の者
- 5 保護者が県内に居住している若しくは令和7年4月8日までに県内に居住予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

III 出願および留意事項

※ [] は県教育委員会の定めた様式

- 1 出願期間 令和7年1月21日（火）から1月27日（月）正午（必着）まで
（受付時間は締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分まで）

2 出願手続

(1) 入学志願者による手続

入学志願者は、在学している中学校等の校長（以下「出身中学校長」）を経て、本校校長に次の①②を提出する。

①帰国生徒等入学願書（本校所定の様式）

顔写真（縦4cm×横3cm、裏面にペンで氏名と中学校名を記入）を1枚貼付する。

②入学検定料

入学願書の所定の欄に、2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付する。

ただし、東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。

*特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の上記の入学志願者は、自己申告書[様式20]を出身中学校長を経て、提出することができる。

(2) 中学校等による手続

出身中学校長は、次の①～④を提出する。

①帰国生徒等入学願書

②帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書[様式15]

日本に出身中学校がない場合は中学校長の証明は必要としないが、他の証明資料等があれば提出する。

③調査書[様式4-1または4-2]

最終学年が外国における現地校の場合は、成績証明書またはこれに代わるものでよい。

④帰国生徒等特別入学者選拔出願者総括表[様式2-5]

(3) 留意事項

- ①身体的障がい等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合、出身中学校長は、その旨を申し出る。
- ②郵送で出願する場合、受検票送付のための出身中学校長あて（現地校の場合、保護者あて）とした返信用封筒（長形3号及び切手460円分）を同封する。
- ③入学願書を受け付けた場合は、本校校長は帰国生徒等特別入学者選抜受検票を、入学志願者に交付する。

IV 選抜の方法

調査書等の記録及び作文・面接の結果を総合的に判断して選抜を行う。

V 選抜の実施日等

- | | | | |
|---|--------|-------------|--------------------|
| 1 | 期日 | 令和7年2月4日（火） | |
| 2 | 場所 | 受検者集合 | 会議室（1号棟2階西側） |
| | | 引率者控室 | 図書室（1号棟1階西側） |
| 3 | 日程 | 集 合 | 9：40 |
| | | 諸 注 意 | 9：40 ～ 9：50 |
| | | 作 文 | 9：55 ～ 10：45(50分間) |
| | | 面 接 | 11：05 ～ |
| 4 | 受検上の注意 | | |

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜受検票を必ず持参すること。
- (2) 鉛筆（シャープペンシルも可），消しゴム，鉛筆けずりを携行する。
- (3) 上履きは準備しなくてよい。

VI 選抜結果の通知等

- 1 選抜結果については、令和7年2月10日（月）に、出身中学校長あてに電話で連絡するとともに、帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書および入学許可予定通知書を送付する。現地校の場合は、保護者等あてに行う。
- 2 帰国生徒等特別入学許可予定者は、令和7年2月13日（木）正午までに、入学確約書[様式14]を本校校長に提出する。
- 3 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、令和7年3月13日（木）午前11時以後、本校入学者選抜における合格者として、本校ホームページ、本校体育館前に受検番号を掲示する。
- 4 選抜の結果、不合格となった者は、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。
 - (1) 本校の同一学科を志願する場合は、出願期間内に帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校に提出し、改めて受検票の交付を受ける。
 - (2) 本校の異なる学科を受検する場合は、(1)の手続きをとった上で、出願変更期間に出願変更の手続きを行う。
 - (3) 本校と異なる高等学校を志願する場合は、(1)の手続きをとった上で、出願変更期間に所定の出願変更の手続きを行う。この場合には、入学検定料の納入が必要となる。

VII 合格者集合

合格者は、令和7年3月14日（金）午後1時30分までに、保護者（またはその代理人）同伴で本校体育館に集合する。

- 1 入学手続に関する説明，教科書・カバン等の販売，制服の採寸を行う。
- 2 筆記用具，上履き及び下履きを入れる袋を持参する。



鹿児島県立出水工業高等学校

〒899-0214 鹿児島県出水市五万石町358番地

TEL 0996-62-0010 / FAX 0996-62-0096